国土交通省

東北運輸局プレスリリース

《発表記者会：東北電力記者会》
《　　〃　　：宮城県政記者会》

平成３０年９月６日
国土交通省　東北運輸局

秋田県北秋田市の一般貸切旅客自動車運送事業者に対し警告書を交付しました。

平成３０年７月１２日に東北運輸局秋田運輸支局が一般貸切旅客自動車運送事業者に対し監査を実施したところ、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、東北運輸局秋田運輸支局長は下記のとおり警告書を交付しましたのでお知らせします。

記

１．警告書の交付年月日　　平成３０年９月６日

２．行政処分等対象事業者及び営業所
事業者：あきた北観光バス　株式会社　　代表取締役　加藤　治
（法人番号：２４１０００１００６８２０）
秋田県北秋田市綴子字田中下モ１０
営業所：本社営業所
秋田県北秋田市綴子字田中下モ１０

３．行政処分等年月日　　平成３０年８月３１日

４．行政処分等の概要
（１）文書警告

５．違反の概要
（１）輸送の安全及び旅客の利便を確保するための遵守事項違反
（道路運送法第２７条第３項）
①初任運転者に対する特別な指導義務違反
（旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第２項）

《問い合わせ先》
東北運輸局　自動車交通部　自動車監査官
担当：泉、小松
℡：０２２－７９１－７５３２